

第 15 回 観音寺市民会館開館準備実行委員会【要約】		日時	平成 28 年 4 月 25 日(月)19:00~21:00
		場所	観音寺市役所 2 階 201 会議室
出席者	委員 11 名、事務局 3 名、事務局補 1 名、指定管理候補者 1 名		
議題	(1)第 14 回議事録(要約)について (2)開館記念事業(最終確認)について (3)指定管理者の指定について (4)その他		
<p>1. 開会 開会のあいさつ。 副市長のあいさつ。</p> <p>2. 委員長あいさつ 委員長のあいさつ。</p> <p>3. 議題</p> <p><u>(1)第 14 回議事録(要約)について</u> 資料を元に議事録(要約)について説明。確認の後、内容を承認。 承認された議事録を市のホームページで公開する。</p> <p><u>(2)開館記念事業(最終確認)について</u> ・事務局から開館記念事業についての説明</p> <p>【委員意見】 ・12 番「オーケストラ公演」について、夜公演にすることは可能か。県吹奏楽連盟主催のアンサンブルコンテストが毎年この時期の日曜日に開催されているため、公演と大会が重なる可能性がある。</p> <p>【委員意見】 ・日曜日は日中に開催されることが多い。今年は 14 時公演であった。</p> <p>【事務局質問】 ・夜公演とは、具体的に何時からか。</p> <p>【委員意見】 ・18 時 30 分頃ではいかがか。</p> <p>【委員意見】 ・2 番の事業名に「オーケストラ公演」と記載されているが、オーケストラとは異なるので、「吹奏楽公演」に修正してほしい。</p> <p>【事務局回答】 ・修正を行う。</p> <p>■吹奏楽、合唱について</p> <p>【委員質問】 ・1 番「吹奏楽、合唱」について、合唱は本当に実現できるのか。</p> <p>【委員質問】 ・中学生と高校生が夏の発表会以外に、この公演のためだけに練習することは可能か。</p> <p>【委員意見】 ・吹奏楽はその方向で考えているが、現段階では正式には決まっていない。</p>			

**【事務局意見】**

- ・4月初旬に行なわれた校長会では、具体的な説明までは行なえなかったが、事業への協力や案内の報告を行なった。まだ具体的に決まっていないので、代表の先生と相談しながら内容を決めていきたいと思っている。

**【委員意見】**

- ・もし合唱ができない場合はどうなるか、ということ懸念している。

**【事務局意見】**

- ・2月の校長会の議題でもこの件について報告を行った。4月1日は年度初めで非常に忙しいという意見があったが、土曜日に開催するため、学校に迷惑をかけないように考慮すると話した。了解は得たつもりでいる。

**【委員質問】**

- ・吹奏楽については集約しているが、合唱については誰が集約しているのか。

**【事務局回答】**

- ・今後、調整を行いたい。
- ・個々の先生には連絡をとっているようだが、校長が把握していないと動きにくいので、校長会でお願いをしている。

**【委員質問】**

- ・合唱が難しい場合は、合唱は無しの方向でよいか。

**【委員意見】**

- ・小学生が歌える歌は限られる。中学生でも難しい部分があり、吹奏楽と一緒に行なうのであれば、大人が入らないと難しいのではないかな。

**【委員意見】**

- ・吹奏楽と合唱が別では、こけら落としとして華がないのではないかな。

**【委員意見】**

- ・7月に定期演奏会があるので、その後に練習ができるかどうか心配される。

**【委員意見】**

- ・全体の時間は長くないので、長大な曲をする必要はない。

**【委員質問】**

- ・合唱に大人が加わり、吹奏楽と10分程度の演奏をすると、練習期間はどの程度必要になるか。

**【委員意見】**

- ・半年間は練習時間がほしいので、10月か11月頃には楽譜はほしい。

**【委員意見】**

- ・編曲をお願いするのであれば、編曲の期間として3ヶ月はほしい。

**【委員意見】**

- ・まだ私が考える構想の段階ではあるが、吹奏楽は合唱の人数と合わせて、人数を減らそうと考えている。
- ・10分間の演奏だと、2~3曲になる。
- ・全体練習よりも、個々のパート練習に時間がかかるだろう。

**【委員質問】**

- ・合併10周年の合唱公演の際にはどの程度練習したのか。

**【委員意見】**

- ・子ども、大人ともに8月に集まり、12月末に合唱の公演をした。その際は、これまで歌の経験がある方々が中心となり集まっていた。
- ・早急に決めねばならないので、すぐにでも調整を行う。

■ 予算について

【委員質問】

- ・平成 28 年度予算が記載されているが、確定したものか。

【事務局回答】

- ・平成 28 年度予算は確定している。平成 29 年度予算は白紙である。
- ・平成 29 年度は、開館記念事業リスト一覧の中から、別の実行委員会を立ち上げ、平成 29 年度予算の中で協議を行なうことになる。平成 28 年度予算は、準備のための予算である。

■ 12 番「オーケストラ公演」について

【委員意見】

- ・資料に挙げられた 16 事業のうち、「市民対象」、「原則、市民対象」と記載されている事業が半分以上ある。これは開館記念として一般的なのか。
- ・これまでも、市の予算を投入する事業で、誰を対象にするのか、という議論はあった。
- ・今後市民会館の稼働率を上げて、歌舞伎公演も全国版になれば良いと思う。特に、今年の金比羅歌舞伎は東京から大型バスで大勢の観客が来ており、連日満席であった。市民会館の公演と違う面もあるが、そのような面も念頭において、市民対象は少ない方が良い。市民以外に県民に触れるようにしてほしい。
- ・文化レベルは発展途上にある地域なので、市民のみならず、四国県内や岡山県からも来てもらえるようになりたい。
- ・開館記念事業は、今後の宣伝にもなるように考えたほうが良いと思うが、いかがか。約半数に「市民対象」という記載があったので発言させていただいた。

【委員質問】

- ・16 事業のうち、対象を市民とした方がよいのは、どの事業か。
- ・14 番「テレビ公開収録」で入場料等の項目に「招待券・整理券」とあるが、市民は応募するのか。

【事務局回答】

- ・のど自慢などは、一般公募になると思う。
- ・市民対象と記載しても、結局は放送局で観覧者を募集し、市民に限らない、となることが予想される。実質は市民対象にならないのではないかと思う。
- ・できるだけ広く使っていただきたいと思う。しかし、市の税金を使っているため、ある程度、「市民対象」の記載は残しておいた方が良いと思う。

【委員意見】

- ・6 番「文化講演（文化人 A）」が招待券・整理券とある。抽選の際に一定数は市民枠を設けるなどで対応ができるのではないか。

【事務局意見】

- ・6 番は市教育委員会の事業として、小中学生を対象として行い、席が空いていたら一般の観客を入れることを考えている。6 番は基本的に市民対象である。
- ・基本的には、市へ往復はがきなどで申込み、整理券を発行することになると思う。
- ・高校生の吹奏楽団員やその家族には市外の方も多いため、現実的には市民だけに限ることはできないと思う。柔軟に対応することになるだろう。
- ・以前の委員会でも出されていたが、四国県内、西日本なども対象に来場を促したほうが良いと思う。

・流動人口が多くなることで地域が活性化することも、1つのねらいである。

**【事務局意見】**

・いずれにしても、市民対象に絞ってこれだけの事業を行うと、事務局の作業量が膨大になる。ある程度予算が決まった段階で、指定管理者と相談しながらでないと実現が難しいと思う。

**【委員意見】**

・文化施設ではあるが、観光という側面もある。市民会館だけで採算がとれずとも、会館の知名度が上がれば他に効果ができるということも十分考えられる。  
・市民に限らず、様々なところから人が集まればありがたい。

**【事務局意見】**

・是非そのような施設にしていきたい。

**【委員意見】**

・市長もにぎわいの創出と仰っている。予算が通ることも大事である。  
・現在、岡山市が市民会館の建替えを計画しているが、その他にホール建設計画が実現しそうな都市は四国にはない。おおまかに考えて、10年間良い公演を行っていれば、この辺りで1番のホールになる可能性が高いだろう。

**【委員意見】**

・「原則、市民対象」「市民対象」の意見については以上である。平成29年度予算が通るように市には頑張ってください。  
・平成29年度予算は概算でどのくらい要求される予定か。

**【事務局回答】**

・実際に算出しないとならず、市がどの程度の補填をするかによっても変わるので、現段階では未定である。  
・事業やイベントには相場があるので、相場から入場料をあまり下げすぎないようにしたい。鑑賞者がきちんとお金を払い鑑賞する、ということも大切である。また、市の財政負担が大きくなりすぎてもいけない。

**■ 駐車場について**

**【委員質問】**

・駐車料金は決まっているのか。

**【事務局回答】**

・市の条例では、30分までは無料であり、それ以上30分毎に50円である。  
・条例上は、それが上限だが、それ以内で指定管理者が設定することはできる。

**【委員質問】**

・最大で何時まで駐車可能か。

**【事務局回答】**

・退館時間を想定して、最大で23時までを予定している。基本的にはそれ以降は閉める。

**【指定管理者意見】**

・条例が上限とのことだが、高松中心部より少し離れば1日上限500円の所もある。  
・24時間対応にし、夜は警備会社に任せる方がやりやすいかもしれない。例えば、23時で閉めてしまい、車を出したいのに出せないことがあるかもしれない。JR利用者の駐車も想定される。市と1年間かけて検討したいと思う。  
・30分の無料後は、30分で50円ずつ加算され続けることは無いようにしたい。

地域での相場観があるので、駐車場は実情に合わせていけたらと思う。

**【委員意見】**

- ・30分停めたら有料ということだが、公演を観に来た人の駐車料が有料であるのと無料であるのは、気持ちが違うと思う。しかし、すでに条例が決まっているのであれば仕方ないと思う。

**【事務局意見】**

- ・イベントに来る人が駐車場を使うかどうかは分からない。無料にして市民会館以外の目的で駐車場が埋まってしまうと、市民会館を利用したい場合停められないこともあり得る。そのことも考慮していただきたい。

**【事務局意見】**

- ・市民会館と公共の駐車場は2つに分かれているので、市民会館で管理できる部分と、公共とは条例上は別である。ただし、管理上は一体的になる可能性もある。

**【委員意見】**

- ・駐車場の料金設定の経緯は、文化協会の理事会で十分に説明されなかった。行政の説明責任があるので、説明していただきたい。

**【事務局回答】**

- ・料金については丸亀市や高松市などの近隣に公共交通機関の駅があるところを参考にして決めている。
- ・公共交通機関が近くにない地域は駐車料金が無料であるという意見が出たが、そうではないということで説明させていただいた。
- ・当初、市庁内では駐車料金を無料にするという議論があったが、料金設定を行わないと、夜間に不審者などに荒らされる可能性があるがあるので、夜間管理の関係により市としては有料で決定した。具体的な金額については別だが、駐車場のゲートを設置し、有料にすることは決定した。ご了承願いたい。

**【委員意見】**

- ・市役所の駐車料金は無料なため、長時間停める車もあり駐車スペースがないことがある。管理費など最低限の経費はかかるので、駐車料金を有料にするのは地方でも仕方ないと思う。

**【事務局意見】**

- ・図書館の前のスペースにも、無断駐車されることがある。市役所の敷地内でもある。

**【委員意見】**

- ・駐車料金は、鑑賞者や利用者の割引設定はあるか。例えば、ホールの公演利用者は公演前日に1日リハーサル利用をすることがある。その場合の駐車料金は割引されるのか。

**【事務局回答】**

- ・出演者や1日利用する場合の駐車料金は今後協議が必要である。
- ・利用案内には、ホール利用者（主催者）は、大ホール10台、小ホール6台、多目的ホール4台は1日無料にすることを考えている。県民ホールも同じである。もし、500人も利用者がある場合は、乗り合わせてもらうなど、工夫することが必要である。

**【委員意見】**

- ・市の文化団体やグループが市民会館の会議室などで練習する場合、今まで無料であった駐車料金を有料にするのか。文化団体やグループを市民会館が積極的に受け入れ、会館の利用者を増やすような方針があるのであれば、駐車料金を

考えてもらいたい。

■ プレ事業について

【委員質問】

・今年度のプレ事業の情報はすでに出ているか。

【事務局回答】

・具体的には出ていない。プレ事業として考えているのは、冠事業、デザイン募集、ネーミングライツと合わせて検討する必要がある愛称募集の3つであり、予算を計上している。

【委員意見】

・市内の中学校・高校の演奏会を冠事業で出したいと考えている。広報に掲載する場合、ポスターやチラシは3ヶ月前に作成する必要があるので、できれば早めに情報を出してほしい。

【事務局回答】

・予算が通り、準備を始めたところである。

【委員質問】

・情報を出すのはいつになるか。

【事務局意見】

・早急に出したいとは考えている。現状としては、18日にデザイン募集の打合せを行なったところである。

【委員意見】

・プレ事業として、冠事業や補助金のイベントを計画している団体が多いので、早く情報を出さないとイベントの広報が間に合わなくなる。

【事務局回答】

・冠事業は補助金を出さずに、「開館記念事業」などの冠を付けるだけなので、市の承認を受けたらすぐに準備ができるはずである。文化団体に直接情報を出すようにする。

【委員意見】

・昨年、文化団体の一覧表を提示したが、その団体を中心に要綱を早急に送付願いたい。

【委員質問】

・施設が完成するのはいつか。

【事務局回答】

・工期は10月末であるが、若干遅れていると聞いている。

【委員質問】

・駐車場はいつから使用できるようになるのか。

【事務局回答】

・建物の工事は1ヶ月程遅れているように感じる。駐車場は最後に整備するため、さらに遅れるのではないかと思う。

【委員意見】

・開館記念事業について多くご意見をいただいた。「こけら落とし」や「ミュージカル」など、今年度から具体的に準備を行う事業の関係者は早めに打合せを進めるようお願いしたい。

(3) 指定管理者の選定について

・事務局 説明

## ■スタッフについて

### 【委員質問】

- ・舞台関係のスタッフ構成については、照明や音響のスタッフは配置されると思うが、大道具に関しても配置されるのか。

### 【指定管理者回答】

- ・舞台関係は、照明と音響、そして吊物などの操作をするスタッフが配置される。
- ・大道具はセットを組むのではなく、吊物など舞台操作を行なうスタッフである。
- ・セットなどは今まで通り外注される。
- ・三豊市文化会館マリンウェーブが開館した後、1年程、市民が月に2回程意見交換を行った。観音寺市民会館もそのような機会を作り、駐車場の件もあるので会館運営に市民が関わってもらえると良いと思う。何か話がある時に事務所へ立ち寄って、相談しながら会館運営ができれば良い。
- ・そのような会館運営が理想である。観音寺市民会館は、10年近くホール運営を経験している職員が受付を担当し、舞台関係もベテランが配置される。いつでも気軽に市民に来ていただき、敷居を低くする。利用者がメインになることをモットーにする。

### 【委員質問】

- ・施設が完成してからは、市が主催する意見交換の場はあるのか。

### 【事務局意見】

- ・まだ名称は決まっていないが、第3者委員会を立ち上げる協議を進めている。

### 【指定管理者意見】

- ・指定管理者としては、利用者懇談会などの施設をよく利用する人達が年に1回ほど集まり、意見交換をし、細かい希望などを伺う機会を設ける。その時に市の担当者も参加して話を聞いてもらえたら良いと考えている。

### 【委員質問】

- ・愛称はあるのか

### 【事務局回答】

- ・ネーミングライツも含めて検討したいと考えている。

### 【委員質問】

- ・一般募集ではなく、事務局で検討しているのか。

### 【事務局回答】

- ・ネーミングライツが成立すると愛称は募集しないので、協議している最中である。ネーミングライツとはスポンサーのことであり、それが決まると愛称をつける必要はなくなる。ネーミングライツが成立しなければ、親しみのある愛称を公募することになる。愛称の公募は次の段階である。

## (4)その他

### 【事務局意見】

- ・実行委員会として意見交換を行うのは今回が最後になる。意見があれば発言をお願いしたい。

## ■市民ミュージカルについて

### 【委員意見】

- ・配布資料の「みんなで創るミュージカル報告書」は、2016年2月7日に子ども

ゆめ基金助成金を活用して開催した事業の報告書である。開館記念事業の市民ミュージカルは指定管理者と市民ミュージカルを進めていくということであったが、現段階で決まっていることがあれば教えていただきたい

- ・「観音寺市民会館開館記念事業リスト一覧」10番「市民ミュージカル」に平成28年度予算が150万円とあり、今回初めて見る数字である。総予算が分からないが、平成28年度予算は準備金か。

**【事務局回答】**

- ・平成28年度は15回程度の指導者招聘による練習する機会を設けるということで予算を計上した。市民ミュージカルの入場料によっても予算は変わると思う。公演は平成29年12月を予定している。
- ・開館記念事業の中では、「市民ミュージカル」と「吹奏楽、合唱」は市民中心で一から作り上げる事業であり手間がかかるが、委員の賛同があり、事業の実施を決めた。今後の市民会館の性格を決めていく事業になると思う。

**■今後の予定について**

**【委員質問】**

- ・委員会で意見交換をしながら作成した「開館記念事業」を今後どのように引き継いでいけるのか、一般利用と市の事業をどのような割合で行うか想定はあるか。

**【事務局回答】**

- ・全16事業の中で、開館記念事業として行うものと、文化事業として指定管理者と一緒に行うものがあり、開館記念の実行委員会などを立ち上げてそれらを決めていく必要があるように考えている。その中で、予算が相当額必要なものを決めていきたい。

**【委員質問】**

- ・全16事業はそのまま引き継いでいくのか。

**【事務局回答】**

- ・基本的には、全16事業を考えている。

**【委員質問】**

- ・これらの事業が終わった後、市が考える市民会館の方針はどのようなものか。指定管理者としては赤字が出る事業はしにくい。

**【事務局回答】**

- ・指定管理者に有効な活用方法をお願いすることが基本的なスタンスである。文化振興事業に年間予算をつけて実施するかどうかは、現段階でビジョンは出ていない。

**【委員質問】**

- ・市民会館のホール稼働率はどのように考えているか。

**【事務局回答】**

- ・土日は8割程、平日は土日のさらに8割程を考えている。

**【委員質問】**

- ・三豊市文化会館マリンウェーブはワンコインのロビーコンサートを行なっている。そのような事業を行う予定はあるか。

**【事務局回答】**

- ・ロビーコンサートはホール利用との関係があるので、ホール利用がない時にロ

ビーを使って行なうことは考えている。

**【委員質問】**

- ・練習室やリハーサル室の管理はどのようになるのか。

**【事務局回答】**

- ・鍵を渡して自主管理になる。

**【委員質問】**

- ・指定管理者の四国舞台テレビ照明との分担はどのようになっているのか。

**【指定管理者回答】**

- ・事務室のスペースは充分でないため、仕事の互換性を持たせないといけないので、四国舞台テレビ照明のスタッフが事務室にいる時には互いに仕事をやりとりする。逆に、穴吹エンタープライズのスタッフが舞台照明の簡単な上げ下げを手伝うことも考えている。
- ・誤解がないように説明する。指定管理者として、赤字になる可能性の事業は一切しないということではない。良い事業であると思えば収支を考えずに行なってきたのも事実である。民間なので、儲けることばかり行なうということは考えてない。多くの人に来てもらえるように公演を企画しているが、結果として来てもらえていないということである。

**【委員質問】**

- ・広報はどのように考えているか。

**【指定管理者回答】**

- ・広報に費用をかけられる場合はテレビで放映し、マスコミを利用するが、基本は市の広報紙がメインで、それにチラシを挟み込んでもらえるかどうかである。
- ・現在、ケーブルテレビの市場調査で、できるだけ費用をかけずに広く知ってもらえる方法を検討している。四国新聞観音寺支局に知り合いがおり、地域の情報が多く掲載されているので期待できる。さまざまな情報をとりあげてくれると聞いており、活用していきたい。
- ・もう1つは、固定客を付けるため友の会の充実を目指したい。県民ホールは千数百人の登録があり、公演では200～300枚は友の会が購入している。会員には毎月ダイレクトメールを送付する予定である。

**【委員意見】**

- ・スマートフォンやパソコンを活用し、本会員が会員ではない友人等へ送信できるように情報を発信してほしい。本会員の2～3倍の人に周知できることになる。

**【事務局回答】**

- ・フェイスブックも検討している。

**【委員意見】**

- ・観音寺商店街連合会で第1・3水曜日夜8時からユーストリームを使って番組を行なっている。それも利用していただきたい。

**【指定管理者回答】**

- ・今後、さまざまな場所に伺って情報発信などお願いしたいと思う。

**【事務局意見】**

他に意見がなければ、以上で委員会を終了する。  
本日、開館記念事業の内容を確認できたため、本委員会は今回をもって一旦終了する。

4. 閉会

委員長あいさつ

事務局あいさつ

以上